

はじめに

消防の任務は、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資することにあります。

（消防法第1条、消防組織法第1条）

そして、各市町村では、それぞれの地域を守ることになっており、消防署や消防団を設置しています

（消防組織法第9条）

当市では、常備消防としての消防本部、釜石消防署と、非常備消防としての釜石市消防団を設置しています。

消防団は、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神に基づき、消防署に勤務している消防職員とは異なり、生業を持ちながら、「地域住民の生命、身体及び財産を守ることを使命として、火災はもちろん、地震や風水害などの災害発生時には警戒や応急救護活動等を行います。

団員を支えているのは、団員一人一人の旺盛な郷土愛護の念と御家族の御協力、更には市民の皆さんとの暖かい御支援によるものです。

○釜石市消防団の概要○

1 釜石市消防団の組織と現況

(1) 組織概要 1本部8分団35部 条例定数 600名

(2) 実員数 **522名**【充足率 87%】
内訳【基本団員 **438名** 機能別団員 **84名**】
※令和7年1月1日現在

(3) 消防団車両 総数(41台)

団指揮車	1台
防災広報車	1台
防火広報車	1台
本部積載車	1台
ポンプ車	21台(水槽付含む)
積載車	8台(搬送車含む)
全自動車	7台
多機能車	1台

2 釜石市消防団の沿革

文化11年4月南部消火の技術の普及により大槌代官での講習会に釜石方面から数人が参加し、消火技術等を習得したと記録されている。

明治8年釜石村一番組が設置され私設消防組のはじまりとなり各地域に組織された。

明治27年消防組組織の交付により、明治28年4月1日公設消防組が設置された。

昭和14年警防団令により、同年4月1日消防組を改組し釜石市警防団8分団700人を組織した。

昭和22年消防団令により、同年8月8日釜石市消防団を設置し、12分団300人で発足した。

昭和30年4月1日釜石市は隣接する甲子村、鵜住居村、栗林村、唐丹村の4カ村と合併し、1本部・5分団・42部・団員1,143人として新たにスタートした。

その後、昭和38年4月1日8分団定員987人に組織を改め、平成6年10月1日には活性化対策として女性消防団40人を登用した。

3 釜石市消防団の活動状況

(1) 現場活動

消防署とともに消火活動に従事するが、原則的に屋内進入は行わないこととしており、延焼防止や飛び火警戒、中継送水、残火処理などの後方支援活動を行っている。

また、大雨等の災害時には巡回警戒や家屋への浸水防止などの活動を実施している。

(2) 出動体制

出動指令は、釜石市防災行政無線のサイレン及び出動指令放送、又は電話指令により災害発生の事実を知った時に出場するものとする。ただし、緊急時は出動指令を待たずに出動することが出来る。この場合、出動した部隊は直ちにその旨を消防団長又は、釜石大槌地区行政事務組合消防本部消防指令センターに報告しなければならない。

(3) その他の活動

- ア 火災予防運動期間、お盆、年末年始、警報発令時の巡回警戒
- イ 消防出初式、消防演習などの消防団行事
- ウ 消防操法協競技会
- エ 各種訓練

4 報酬（年1回支給 4月）

(1) 機関員報酬

種 別	支給額	備 考
消防ポンプ自動車	15, 000円	正 機 関 員
消防ポンプ自動車	7, 500円	補助機関員
可搬消防ポンプ	7, 500円	正 機 関 員
可搬消防ポンプ	4, 000円	補助機関員

※可搬動力ポンプ積載車と可搬動力ポンプは併給しないものとする。

(2) 団員報酬

職 名	年報酬	備 考
団 長	174, 500円	
副 団 長	88, 000円	
分 団 長	72, 000円	
副分団長及び団本部部長	45, 500円	
部 長	38, 000円	
部 長 代 理	37, 500円	
班 長	37, 000円	
その他の基本団員	36, 500円	
機能別団員	支給無し	退団時 (月割計算)

5 出動報酬

区分	金額	備考
災害の場合	8,000円	1日につき（活動時間が4時間未満 4,000円）
警戒の場合	2,000円	
訓練の場合	2,000円	1日につき
立入検査の場合	2,000円	
講習の場合	2,000円	

6 機能別団員

平成21年12月に導入した機能別団員制度は、ラッパ隊及び災害対応隊とし、ラッパ隊は消防団各種訓練及び行事でのラッパの吹鳴に関する事、災害対応隊は災害への出動、後方支援等、災害対応に関する事が任務となる。

7 消防団協力事業所表示制度

平成20年4月から「釜石市消防団協力事業所表示制度」を導入し、現在13事業所を認定し、表示証を交付している。

事業所名	認定年月
有限会社 菊池建設	平成21年10月
株式会社 山元	平成22年2月
株式会社 山長建設	平成22年2月
新光建設 株式会社	平成22年2月
株式会社 小澤組	平成22年2月
株式会社 及川工務店	平成22年2月
東陸建設 株式会社	平成22年3月
山崎建設 株式会社	平成22年4月
株式会社 小鯨船舶工業	平成26年12月
株式会社 八幡建設	平成29年2月
株式会社 坂本電気	平成29年3月
釜石レミコン 株式会社	令和3年4月
SMC 株式会社 釜石工場	令和7年1月

8 福利厚生

(1) 消防団員等福祉共済

消防団員等が万が一死亡し又は障害を受けた場合等、その事由及び給付種別により次のとおり共済金額を給付します。

福祉共済の給付種別と共済金額

区分	事由	給付種別	共済金額	
死亡	公務・公務外	遺族援護金	1, 000, 000円	
		弔慰金	23, 000, 000円	
	公務	保育援護金（1人）	250, 000円	
重度障害 (障害の等級 1級又は2級)	公務・公務外	生活援護金	1, 000, 000円	
		重度障害見舞金	23, 000, 000円	
	公務	保育援護金（1人）	250, 000円	
障害 (障害の等級 3級～12級)	公務・公務外	障害見舞金	3級又は4級	500, 000円
			5級又は6級	300, 000円
			7級又は8級	180, 000円
			9級又は10級	90, 000円
			11級又は12級	60, 000円
入院	公務・公務外	入院見舞金（120日限度）7日以上の入院で	1日 1, 500円	

(2) 公務災害補償制度

公務災害補償制度とは、消防団員が公務上の災害を受けた場合に、市町村等が消防団員又はその遺族に対し、その災害によって生じた損害を補償し、併せて被災団員の社会復帰の促進、遺族の援護等を図るために必要な福祉事業を行うものである。補償基礎額は階級と勤続年数により決まり、次の表のとおり。

令和5年4月1日現在

階級	10年未満	10年以上20年未満	20年以上
団長・副団長	12, 440円	13, 320円	14, 200円
分団長・副分団長	10, 670円	11, 550円	12, 440円
部長・班長・団員	8, 900円	9, 790円	10, 670円

9 年間行事

1月	釜石市消防出初式 年末年始火災予防特別警戒（1月1日～1月7日）
2月	
3月	春季火災予防運動（3月1日～3月7日） 山火事予防運動（3月1日～5月31日）
4月	
5月	釜石市消防演習
6月	
7月	夏季火災予防特別警戒（7月21～8月20日）
8月	
9月	安全運転講習会【機関員対象】
10月	釜石市消防団教育訓練【要望型】
11月	釜石市消防団教育訓練【要望型】 秋季火災予防運動（11月9日～11月15日）
12月	年末年始特別警戒（12月20～12月31日）

遠野釜石地区支部消防操法競技会



消防演習



10 災害活動時安全心得

出動	装備はよいか	・装備は十分か。その活動に適切か。
	体調はよいか	・万全でないときは無理をしない。飲酒時×。
	安全運転	・優先通行権を過信するな。危険箇所をイメージ。
	乗車の姿勢	・全員の乗車位置、安全姿勢を点呼せよ。

現場到着	落ち着け	・日頃の訓練を思い出せ。深呼吸。声を出せ。
	部署の位置はよいか	・他の団員、他隊などの配置状況を把握せよ。
	周囲の状況をつかめ	・操作の前に、側溝、暗がり、水たまり、崖を確認。
	夜間には照明をつけよ	・安全は目で確認。暗がりは危険の宝庫。
	移動時注意	・ポンプ車、ポンプ移動時、左右、後方に注意。

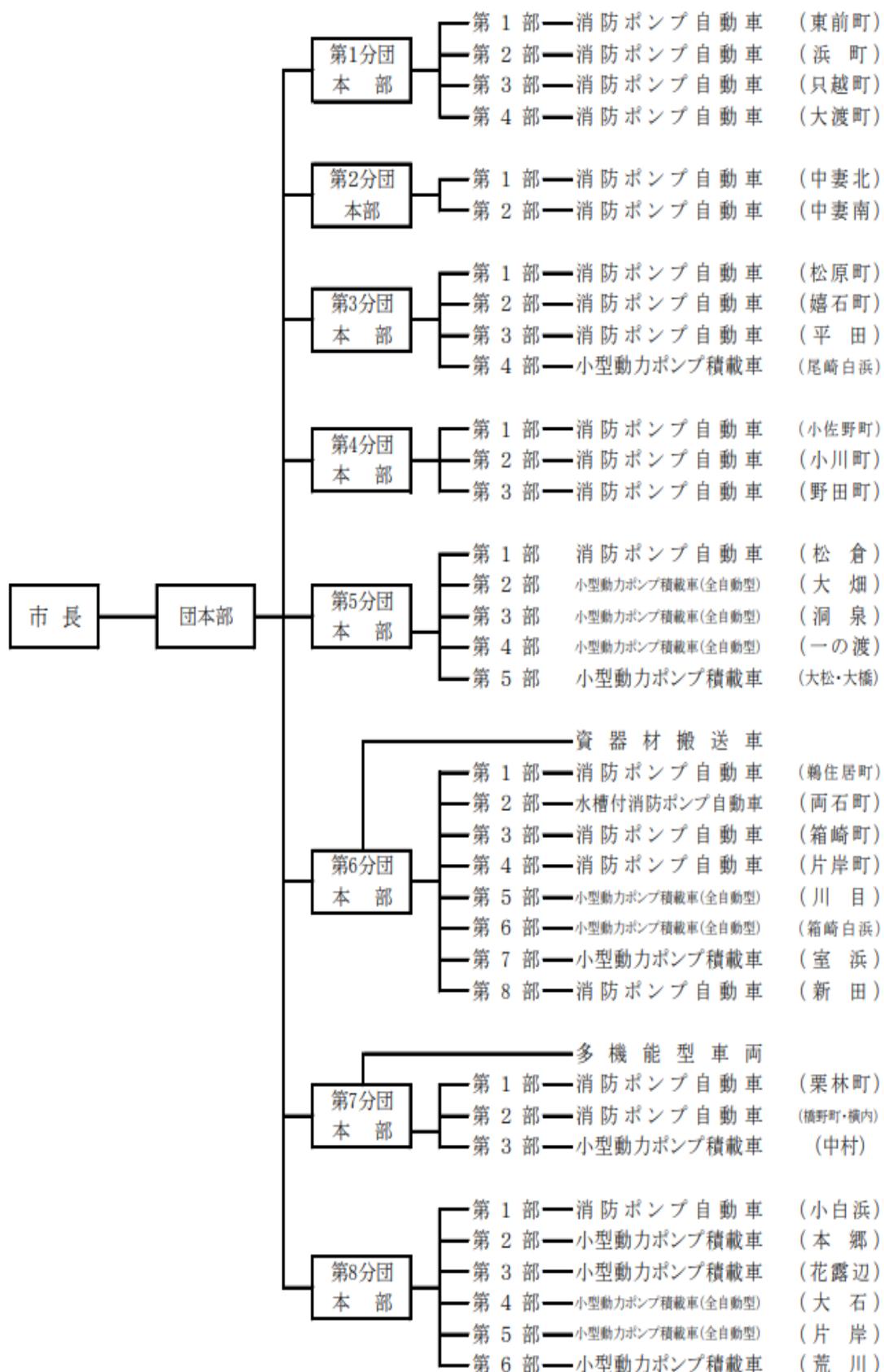
水利部署	転落防止	・消火栓、防火水槽の蓋開放後は、転落防止措置をとれ。
	圧力確認	・送水圧力を確認せよ。伝達体制を確立せよ。
	予備送水	・筒先の態勢確認、即座に停水可能に。
	伝令確認	・伝令を確認して放水せよ。

消火活動	注水準備	・足元、頭上、後方の指差し確認。筒先注意。
	危険物	・危険物の有無、性状を確認せよ。
	高所部署の危険性	・足場強度、筒先補助者確認。
	注水開始時	・煙の色に注意せよ。事前に落下の危険性があるものを落とせ。吹き返しに注意。顔面を保護せよ。筒先は徐々に開けよ。伝達体制を確立せよ。
	状況の確認	・火災状況を隨時確認。足元崩壊、落下物、壁の倒壊危険をチェック。
	注水停止時	・筒先は徐々に閉めよ。反動に注意。伝達体制

引揚	注意力維持	・危険箇所をお互いに声をかけ合え。指差し確認
	後片つけ	・荷下ろし、積み替え時の注意喚起。

消防団の現況

1. 消防団の組織・機構図



メモ欄



消防団事務

釜石市 危機管理監 消防課 消防団係【釜石消防署内】

電話番号 0193-22-2525

釜石市消防団